

## 5 特別職の報酬等の状況（令和4年4月1日現在）

市長や議員などの特別職職員の報酬等は，市内の公共的団体の代表者等により構成される「特別職の職員の報酬等審議会」の答申に基づき，市議会での審議を経て条例により決定されます。

区分		給料月額等		
給料	市長	1,310,000 円	(参考) 政令市における最高／最低額 1,599,000 円／500,000 円 1,285,000 円／841,500 円	
	副市長	1,020,000 円		
	企業管理者	830,000 円		
	教育長	830,000 円		
報酬	議長	1,020,000 円	1,179,000 円／779,000 円	
	副議長	910,000 円	1,061,000 円／703,000 円	
	議員	840,000 円	953,000 円／648,000 円	
期末手当	市長 副市長 企業管理者 教育長	(3年度支給割合) 6月期 1.675月分 12月期 1.575月分 計 3.25月分		
	議長 副議長 議員	(3年度支給割合) 6月期 1.675月分 12月期 1.575月分 計 3.25月分		
退職手当	市長	(算定方式) 給料月額×在職月数×0.54	(1期の手当額) 33,955,200 円	(支給時期) 任期毎
	副市長	給料月額×在職月数×0.37	18,115,200 円	
	企業管理者	給料月額×在職月数×0.28	11,155,200 円	
	教育長	給料月額×在職月数×0.28	8,366,400 円	
地域手当	市長	(支給率) 3%		
	副市長	3%		
	企業管理者	6%		
	教育長	6%		

(注) 退職手当の「1期の手当額」は，4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき，

1期（4年＝48月 ※教育長にあつては3年＝36月）勤めた場合における退職手当の見込額です。